

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



知事賞(県土整備部)

工 事 名 : 平成23年度沿道修景第04-01号
主要地方道宮崎空港線沿道修景美化
推進対策事業植栽工事

施 工 者 : 株式会社 日南造園

工事概要 : 花壇整備工 A=12㎡ 客土入替 V=100㎡
洋木植栽(女王ヤシ H=4.0m) N=11本
張芝工(ビクトール) A=286㎡
張芝工(野芝) A=714㎡

発 注 者 : 宮崎土木事務所

取組の概要

本工事は、宮崎の空の玄関口である宮崎空港に接続する宮崎空港線の沿道修景美化に係る植栽工事で、施工に先立ち、受注者側でイメージパースを複数作成し協議を行い、発注者との意識の共有を図った結果、当初設計よりも景観上優れた植栽の提案となりました。

また、施工の際には、植栽する女王ヤシやブーゲンビリアと同じ高さの竹を用いて、道路から植栽が最も美しく見える位置を探求し、植栽位置の提案を行うなど円滑な現場運営に努めました。

その他、地元住民が参加した植栽作業における自主的な現場運営や植栽に関する地域のボランティアの活動にも植栽技術の指導的な立場で参加し、地元住民への助言を行いました。

宮崎県優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事を表彰することにより、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的とした表彰であり、平成22年度より実施されている。本年度、平成24年度受賞工事(本会会員受賞分)を紹介する。

6

2013.JUN

No.464

目 次

◇平成25年6月の行事予定	1
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（5月分）	2
◇県協会会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会員数の推移	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 平成25年度県協会表彰式及び第55回通常総会が開催される	3
2. 第2回常務理事会を開催	10
3. 第2回県土整備部との意見交換会を開催	11
4. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について	12
◇事業協同組合	
1. 第47回通常総会を開催	15
◇技士会	
1. 平成25年度「通常総会」を開催	16
2. 平成25年度第1回「監理技術者講習」終わる	18
3. 平成25年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内	18
4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について（ご案内）	19
◇建退共	
1. 地区別の事務担当者研修会を開催します。	20
2. 共済証紙購入の考え方	20
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	21
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（4月分）	21
◇建災防	
1. 車両系建設機械（解体用）の新規制と特例講習について	22
2. 「会員証明書」のための受講実績づくりについて	23
3. 平成25年度全国安全週間（第86回）の実施について	23
◇火薬保安協会	
1. 平成25年度代議員会の開催	24
2. 平成25年度火薬類危害予防週間について	25
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）	26
2. 中間前払金制度のご案内	27
3. 『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』実施期間延長の お知らせ	28
◇試験・研修等のご案内	
1. 平成25年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内	29

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	㊦			
2	㊧			
3	月	宮崎県建設産業団体連合会監査 技士会技術委員会		
4	火	1級土木施工管理実力テスト（5日まで）	足場組立て等作業主任者技能講習（5 日まで清武）	火薬保安講習会（宮崎）
5	水			
6	木	県土整備部との意見交換会	基金 企業年金連合会経理実務研修 （7日まで東京）	
7	金	宮崎県建設産業団体連合会総会 宮崎県議会6月定例会開会（25日まで）	車両系建設機械運転業務従事者（オペ レーター）安全衛生教育（高千穂）	
8	㊦			
9	㊧			
10	月			
11	火	全国建設産業団体連合会総会（東京）	熱中症予防指導員研修（清武）	
12	水		低圧電気取扱い業務特別教育（延岡）	
13	木		基金 企業年金連合会財政再計算研修 （大阪）	火薬類保安協会全国会議（東京）
14	金	宮崎県建設業協会青年部連合会総会	車両系建設機械（整地・掘削）運転技 能講習（15日まで延岡）	
15	㊦			
16	㊧			
17	月	技士会セミナー（宮崎）	基金納入告知書発送	
18	火	技士会セミナー（日向）	型枠支保工組立て等作業主任者技能講 習（19日まで清武）	火薬保安講習会（都城）
19	水			
20	木	九州地方建設産業再生協議会（福岡） 九州建設業協会建築委員会と九州地方整 備局営繕部との意見交換会（福岡）		
21	金	第3回常務理事会及び県土整備部との意 見交換会 地区協会女性部の意見交換会	高所作業車運転技能講習（22日まで 清武）	
22	㊦			
23	㊧			
24	月			
25	火		丸のこ等取扱い作業従事者教育（延岡）	火薬知事試験願書受付 全建協連事務局長会議（東京） 西日本建設業保証（株）株主総会（大阪）
26	水			
27	木	九州技士会事務局長会議	自由研削砥石（グラインダ）の取替え 等の業務に係る特別教育（清武）	
28	金		建退共事務担当者研修会（宮崎地区）	
29	㊦			
30	㊧			

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（25. 5月分）

【ホームページ】

項	目	所 管	形 式
1	平成25年度2級建設業経理士「受験準備講座」のご案内	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF
2	【25.7.26】平成25年度土木工事实行予算作成実務講習会のご案内 (建設物価調査会：宮崎会場)	建 設 物 価 調 査 会	PDF

県協会 会員の動き（5月1日～5月31日）

【新規加入会員】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
都 城	(有) 四 季 設 備	四 季 信 一

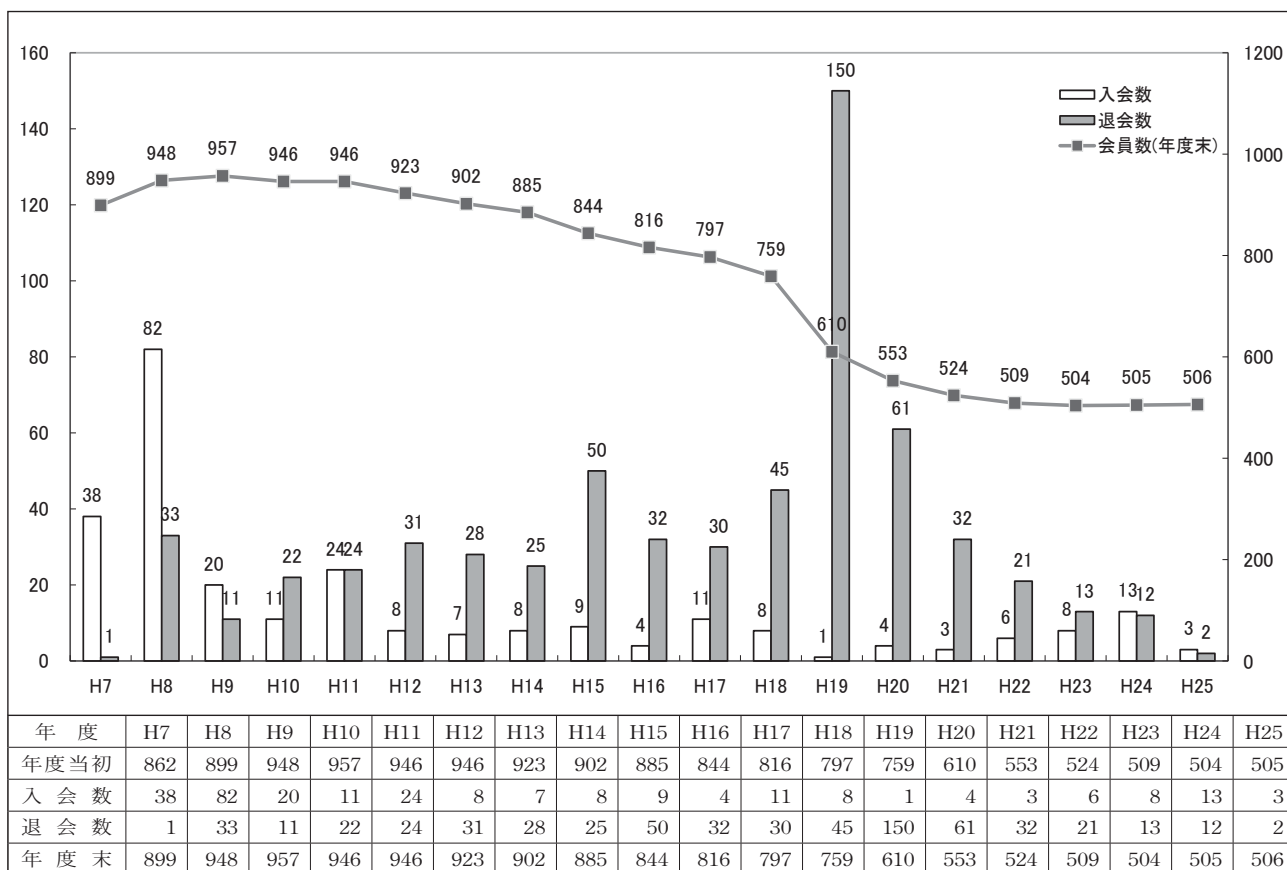
【退 会】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(有) 丸 忠 産 業	佐 藤 和 己

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	日本道路(株)宮崎営業所	代表者	赤 星 哲 郎	小 楠 直 彦
東 諸	(株) 武 田 建 設	代表者	武 田 隆 善	武 田 直 隆
日 向	(株) 旭 道 路	代表者	木 下 隆 寛	木 下 裕 介
日 向	(有) 谷 村 組	代表者	谷 村 美千代	黒 田 修 夫

宮崎県建設業協会会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退、H25は5月31日現在

宮崎県建設業協会

1 平成25年度県協会表彰式及び第55回通常総会が開催される

平成25年度の表彰式及び第55回通常総会は5月22日（水）午後1時30分から宮崎観光ホテル東館3階「翠燿」の間において開催された。

(1) 平成25年度表彰式

総会に先立ち行われた平成25年度表彰式は、来賓に河野県知事、県幹部、国・民間等発注機関の長ら14名を迎えて、午後1時30分から始まり、永野会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「昨年末の政権交代に伴い、地域に必要な公共事業予算が計上されるとともに、設計労務単価の上昇や国交省の調査基準価格の引き上げなど、ありがたい決断が続いている。業界には未だ問題が山積しているが、他団体や関係機関と連携を図りながら、地域を守る建設業の責務を果たすとともに、社会貢献活動を推進していく。」と挨拶された。続いて、来賓を代表して河野県知事からご祝辞をいただき、「本県の今年度予算においては、補正予算と合わせて、前年比4割増となる公共事業予算を確保した。県民の安全・安心を守るため、県内では未だ多くの公共事業が必要。事業の担い手であり、地域の経済・雇用を支える建設業の健全な発展に向けて、県としても支援を行っていく。」と述べられた。

引き続き表彰式典が行われ、まず始めに一般社団法人全国建設業協会長表彰が行われ、個人10名、法人12社に対して永野県協会長から伝達授与された。

続いて、一般社団法人宮崎県建設業協会長の表彰は執り行われ、功勞役員3名、功勞者5名、従業員表彰92名、会社表彰24社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

これらの受賞者を代表して串間地区の有限会社花立工務店 代表取締役 花立幸夫様が「この栄えある受賞を機に、人と自然にやさしい『元気のいい宮崎』を支える社会基盤の整備に微力

ではあるが、なお一層邁進していく。」と謝辞を述べられた。

なお、平成25年度における全国建設業協会長、宮崎県建設業協会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。誠におめでとうございます。



永野会長挨拶



宮崎県知事祝辞



表彰式閉会挨拶（谷口副会長）

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規定第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
高 鍋	株 式 会 社 河 北	代 表 取 締 役	河 野 宏 介
日 向	株 式 会 社 寺 原 建 設	代 表 取 締 役	寺 原 忠 男
高千穂	株 式 会 社 竹 尾 組	代 表 取 締 役	竹 尾 通 洋
計 3 名			

◎表彰規定第2条第7号該当者

（団体職員功労者表彰）

〔永年建設業団体職員功労者〕

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
宮 崎	宮 崎 地 区 建 設 業 協 会	次 長	谷 口 真

◎表彰規定第4条1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
宮 崎	有 限 会 社 辻 栄 建 設
〃	南 州 建 設 株 式 会 社
都 城	株 式 会 社 財 部 組
〃	株 式 会 社 楨 原 建 設
小 林	株 式 会 社 小 園 建 設 興 業
〃	原 工 業 株 式 会 社
日 向	株 式 会 社 内 山 建 設
計 7 社	

◎表彰規定第4条2号該当社

（会社表彰）

〔環境に配慮した事業推進等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
延 岡	日 新 興 業 株 式 会 社
〃	矢 野 建 設 株 式 会 社
計 2 社	

◎表彰規定第4条3号該当社

（会社表彰）

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
串 間	内 田 建 設 株 式 会 社
〃	吉 田 建 設 有 限 会 社
計 2 社	

◎表彰規定第4条4号該当社

(会社表彰)

[労務及び福利厚生等功績顕著]

地区名	会社名
日向	株式会社丸芳
計 1 社	

◎表彰規定第5条該当者

(従業員表彰)

[担当業務精励等功績顕著]

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株式会社佐多技建	池田浩己
串間	株式会社谷口組	川畑光雄
小林	株式会社坂下組	上野昭二
東諸	株式会社小倉組	後藤修二
西都	河野建設株式会社	中武武司
延岡	不二建設株式会社	西村光正
計 6 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰 (敬称略)

◎表彰規程第2条4号該当者

(高齢功労者表彰)

[年齢70歳以上会員歴20年以上
代表者歴10年以上の退任者]

地区名	会社名	役職名	氏名
日向	株式会社東土木	会長	東 武士
〃	株式会社甲斐建設	取締役会長	甲斐 忠義
延岡	株式会社児玉建設	代表取締役会長	児玉 智男
計 3 名			

◎表彰規程第2条5号該当者

(職員功労者表彰)

[管理職5年以上
その他の職員10年以上]

地区名	団体名	役職名	氏名
都城	都城地区建設業協会	事務局長	盛満 俊昭
小林	小林地区建設業協会	書記	植村 恵
高鍋	高鍋地区建設業協会	書記	則松 しおり
日向	日向地区建設業協会	事務局長	黒田 禮三郎
本部	宮崎県建設業協会	書記	川口 美穂
計 5 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

〔協会協力度等顕著
会員歴15年以上〕

地 区 名	会 社 名
宮 崎	株 式 会 社 栄 興 建 設
〃	栄 進 建 設 株 式 会 社
〃	有 限 会 社 山 海 興 業
〃	三 州 開 発 株 式 会 社
〃	シ オ ハ タ 工 業 有 限 会 社
〃	株 式 会 社 鈴 木 組
〃	関 屋 興 業 有 限 会 社
〃	中 山 建 設 株 式 会 社
〃	野 田 建 設 株 式 会 社
〃	株 式 会 社 横 山 建 設
日 南	有 限 会 社 中 西 興 業
〃	有 限 会 社 東 浜 興 業
〃	宮 川 工 務 店 有 限 会 社
〃	株 式 会 社 吉 田 工 務 業
串 間	有 限 会 社 大 王 工 業 設
〃	有 限 会 社 日 勝 建 設
〃	有 限 会 社 花 立 工 務 店
〃	有 限 会 社 山 内 建 設
都 城	株 式 会 社 井 ノ 上 組
高 鍋	九 州 建 設 工 業 株 式 会 社
日 向	株 式 会 社 旭 道 路
〃	有 限 会 社 椎 葉 建 設 工 業
延 岡	上 田 工 業 株 式 会 社
〃	株 式 会 社 盛 武 組
計 24 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者

(従業員表彰)

〔同一会社勤務15年以上
年齢45歳以上・担当業務精励
会員歴15年以上の会社の従業員〕

地 区 名	会 社 名	従 業 員 氏 名
宮 崎	株 式 会 社 岩 永 建 設	森 山 伸次郎
〃	株 式 会 社 岡 崎 組	黒 木 誠 吾
〃	川 越 工 務 店 株 式 会 社	川 越 啓 子
〃	松 本 建 設 株 式 会 社	井 上 則 和
〃	大 和 開 発 株 式 会 社	井 川 康 弘
〃	〃	井 上 倉 吉
〃	龍 南 建 設 株 式 会 社	日 高 梅 子
〃	〃	日 高 智 子
日 南	青 山 建 設 有 限 会 社	田 中 昭 夫

日 南	小 野 建 設 株 式 会 社	黒 木 貴 史
〃	株 式 会 社 川 鉄 建 設	金 川 勤
〃	河 野 建 設 株 式 会 社	谷 元 浩 徳
〃	株 式 会 社 清 水 工 務 店	井 上 修 一
〃	大 日 建 設 株 式 会 社	落 合 収
〃	株 式 会 社 大 和 産 業	日 高 一
〃	富 岡 建 設 株 式 会 社	阿 部 善 次
〃	〃	若 松 貢
〃	永 野 建 設 株 式 会 社	小 野 和 也
串 間	有 嶋 建 設 株 式 会 社	有 嶋 浩 徳
〃	有 限 会 社 大 洋 建 設	池 島 健 一
〃	株 式 会 社 大 津 曲 建 設	三 橋 昭 男
都 城	大 淀 開 発 株 式 会 社	河 野 秀 樹
〃	〃	福 森 隆
〃	〃	山 下 重 昭
〃	株 式 会 社 木 場 組	大 石 義 治
〃	〃	谷 村 雅 永
〃	株 式 会 社 桜 木 組	上 坂 祐 蔵
〃	高 野 建 設 株 式 会 社	上 野 正 次
〃	日 興 建 設 株 式 会 社	竹 下 景 千 代
〃	〃	福 森 明 良
〃	株 式 会 社 浜 広 工 業	園 田 都 美 子
〃	〃	広 池 厚 則
〃	は や ま 建 設 株 式 会 社	瀬 野 文 雄
〃	〃	東 森 晋 一
〃	〃	平 野 勇 一
〃	〃	丸 目 一 利
〃	株 式 会 社 餅 井 建 設	東 窪 和 義
〃	吉 原 建 設 株 式 会 社	河 野 志 郎
〃	〃	志 和 池 豊 浩
〃	〃	西 弘 志
〃	〃	吉 池 浩
小 林	株 式 会 社 坂 下 組	銚 立 次 夫
〃	株 式 会 社 日 進 建 設	遠 矢 光 男
〃	株 式 会 社 丸 山 工 務 店	永 久 井 文 男
東 諸	株 式 会 社 武 田 建 設	久 木 山 行 栄
〃	〃	弓 場 元 ミ サ 子
〃	株 式 会 社 藤 元 建 設	岩 下 直 人
〃	〃	西 村 晴 輝
〃	株 式 会 社 吉 野 土 木	川 口 幸 一 夫
西 都	河 野 建 設 株 式 会 社	浜 砂 春 夫

西 都	株 式 会 社 仁 科 産 業	田 爪 康 朗
〃	〃	新 名 俊 公
〃	株 式 会 社 宮 本 組	桑 島 一 樹
〃	〃	長 友 由 香
高 鍋	株 式 会 社 尾 鈴 建 設	青 木 薫 功
〃	〃	大 塚 政 雄
〃	株 式 会 社 越 智 工 務 店	児 玉 義 純
〃	九 州 建 設 工 業 株 式 会 社	永 友 伸 一
〃	〃	矢 野 和 則
〃	パシフィック建設 株 式 会 社	加 藤 龍 二
〃	〃	津 田 修
日 向	旭 建 設 株 式 会 社	児 玉 勝 秀
〃	〃	佐 藤 正 男
〃	〃	若 杉 生 男
〃	株 式 会 社 東 土 木	瓶 田 加 代
〃	〃	横 平 宗 典
〃	株 式 会 社 内 山 建 設	金 丸 正 明
〃	株 式 会 社 久 間 組	椎 葉 清 光
〃	〃	蔵 座 道 雄
〃	株 式 会 社 児 玉 組	尾 前 今 朝 富
〃	有 限 会 社 大 東 建 設	甲 斐 信 幸
〃	〃	高 浦 一
〃	宮 前 建 設 株 式 会 社	江 川 豊
〃	〃	児 玉 忠 人
延 岡	株 式 会 社 伊 東 組	濱 田 洋 一
〃	株 式 会 社 伊 東 建 設	加 門 和 典
〃	〃	柳 田 正 夫
〃	株 式 会 社 久 米 建 設	田 中 壮 一
〃	大 洋 建 設 株 式 会 社	岩 佐 正 広
〃	矢 野 建 設 株 式 会 社	山 内 武 人
〃	株 式 会 社 山 崎 産 業	甲 斐 成 生
〃	〃	楠 木 浩 三
〃	〃	柳 田 光 徳
〃	湯 川 建 設 株 式 会 社	志 岐 岳 彦
高 千 穂	大 寺 建 設 株 式 会 社	後 藤 弘
〃	〃	富 高 助 夫
〃	株 式 会 社 工 藤 興 業	甲 斐 教 穂
〃	〃	甲 佐 藤 初 義
〃	株 式 会 社 興 梶 建 設	佐 藤 孝 志

高 千 穂	株 式 会 社 竹 尾 組	工 藤 初 雄
〃	〃	盛 實 光 秋
〃	同 盟 建 設 株 式 会 社	工 藤 真 一 郎
計 92 名		



代表謝辞（花立幸夫氏）



表彰式

(2) 第55回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第55回通常総会は、会員総数506名に対し、委任状を含む450名の会員が出席し、次の3議案について審議が諮られた。

第1号議案 平成24年度事業報告書、収支決算書について

第2号議案 平成25年度事業計画書（案）、収支予算書（案）について

第3号議案 決議案について

以上、3議案についていずれも原案通り承認可決された。

決 議

平成二十四年十二月、衆議院議員総選挙の結果安倍政権が誕生して大型補正予算が組まれ、新年度予算と相まって全国的に明るい兆しが見え始めた。しかし、宮崎県においては、急激な入札契約制度改革が断行され、平成十九年度より二百五十万円以上の工事がすべて一般競争入札になり六年が経過した。その間、県内で二百社以上の建設業者が倒産しており、地域経済に与えた影響は計り知れないものがある。当協会としては、地域建設産業の育成と災害空白地帯の発生防止のため、指名競争入札の必要性を県及び県議会との意見交換会で要望し続けた結果、本年度の公共事業における経済雇用対策において指名競争入札が試行されることとなった。また、国に対しても全国建設業協会、九州建設業協会とともに国土交通省及び九州地方整備局との意見交換会を通して要望活動を続けた結果、本年度から公共工事設計労務単価が本県は平均十三・三％引き上げられることになった。このように、部分的な見直しは実施されることになったが、依然として建設業界にとって解決すべき課題は山積しており、その改善が求められる。また、近年頻発する局地的な豪雨や台風災害、将来予想される南海トラフ巨大地震津波に備えるための防災・減災対策も、本県にとり喫緊の課題であることは明らかである。ここに建設業界が、県民の安全と安心・生命と財産を守るための基幹産業であることを訴え、本日の通常総会の総意として国・県並びに会員企業に対し次の点について決議する。

- 一、高速道路、地域高規格道路など遅れている社会基盤の早期完成のため、真に必要な公共事業予算の確保を図ること。
- 一、適正な収益の確保を図るため、標準歩掛りや最低制限価格の改善等、入札契約制度の検証と見直しを行うこと。
- 一、労働者の処遇改善を図るため、自ら適切な賃金水準の確保に努めるとともに、下請け企業に対しても適切な水準の賃金を支払うように要請すること。
- 一、公共工事設計労務単価の更なる引き上げにより労働環境を改善し、若年技術者の入職促進を図ること。
- 一、災害時の応急対応を円滑化するため、災害空白地帯が生じないよう建設産業の育成を図ること。
- 一、建設産業の社会的責任を再認識し、宮建協ビジョンに基づき法令遵守の徹底を図ること。

右決議する。

平成二十五年五月二十二日

一般社団法人 宮崎県建設業協会



永野会長通常総会挨拶



決議提案（川上副会長）



第55回通常総会

(3) 基調講演

総会に引き続いて行われた基調講演は、講師に宮崎大学 工学教育研究部 社会環境システム工学科 原田 隆典 教授をお招きし、「超巨大地震・津波災害に どのように備えるか ～宮崎における自然災害と対策～」と題して講演され、会員は熱心に聞き入っていた。



基調講演（原田教授）



基調講演①



基調講演②

2. 平成25年度第2回常務理事会を開催

平成25年5月13日（月）午後1時30分、第2回常務理事会が建設会館2階「委員会室」において、堀之内・仁科・竹尾常務理事を除く8名出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長より、「本日の県との意見交換会は、指名競争入札がテーマになるため、十分時間をかけて本会の統一意見を纏めて頂きたい。また、通常総会に関する議案もあるためスムーズな進行にご協力を頂きたい。」と挨拶した。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料1に基づき、意見交換会の資料説明を行ったあと指名競争入札の主な検討項目5項目について審議を行い、本会の意見を纏めた。

また、意見交換会では、まず県の説明を聴いたのちに、本会の意見を述べることになった。

議題2 宮崎県「置県130年」特集協賛について

榎村事務局長が資料2に基づき、宮崎日々新聞社が6月1日（土）に宮崎県「置県130年」について特集記事を企画しており、本会に対して公告の協賛依頼があったことを説明して承認された。

議題3 「宮崎を元気にする会」寄付金納入額について

榎村事務局長が資料3に基づき、知事の後援団体である「宮崎を元気にする会」から依頼を受けた寄付金について、例年とおり対応することが承認された。

議題4 九州建設業協会「建設資材にかかる状況調査」について

榎村事務局長が資料4に基づき、九州建設業協会から建設資材にかかる状況調査依頼があったことを報告して、本会として「現状では影響はないが、将来予算が執行されれば建設資材等の不足が十分予想



永野会長挨拶



常務理事会

される。」と回答することが承認された。

議題5 大規模災害時の連絡網整備導入計画案について

永野会長が、4月の常務理事会で意見が出された災害時対応の衛星携帯電話について、現在事務局が2社を調査中であることを説明して、次の常務理事会で報告することが承認された。

議題6 通常総会決議（案）について

樫村事務局長が資料6に基づき、総会決議（案）については常務理事会で出された意見に基づき、決議案の内容を一部修正したことを報告して承認された。

議題7 その他

(1) 「佐藤のぶあき」にかかる報告について

樫村事務局長が、佐藤のぶあき参議院議員の支援ハガキ用の名簿は、現在各地区協会分を回収中であること。また、建産連正副会長会議でも承認を得て、加盟団体の名簿を回収中であることを報告した。

(2) 宮大330記念事業について

樫村事務局長が、330記念事業について同事務局から説明を受けたが、募金について主な支援団体の対応方針が決まっていないこと。同事務局が県の補助金申請を検討しているため、補助金が承認になれば募金は減額されること。6月の建産連総会で同事務局が記念事業の説明を行い、個別に支援団体を募ることを報告した。

(3) 女性部と知事との意見交換会について

大谷課長が、4月の常務理事会の決議を受けて、女性部長7名全員の意見交換会への参加を後援会事務局と交渉したが、参加は1名と指定されたため、串間市建設業協会の谷口部長が出席することになったと報告して承認された。

議題8 次回常務理事会の開催日について

永野会長が、次回常務理事会を6月17日（月）午後1時30分に開催することを報告して承認された。

※常務理事会は県との意見交換会日程調整により、17日から21日に変更された。

以上、すべての議題を協議して終了した。

3. 第2回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成25年5月13日（月）午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、第2回目意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇県土整備部

図師県土整備部次長

管 理 課：郡司部参事兼課長、田村課長補佐、
高妻主幹、日高主幹、川野主任主事
技術企画課：高橋課長、大坪課長補佐、桑畑主幹、
原口主幹、岩切主幹、春田主査

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：永野会長、山崎・川上・谷口副会長
淵上・林・河野・甲斐常務理事
事 務 局：岡田専務理事、水元顧問、樫村事務局長
東・林田・大谷課長



永野会長挨拶

◇永野会長挨拶

図師次長は前月に続き意見交換会に出席いただき、感謝を申し上げます。よろしくご指導をお願いしたい。

また、平成25年度一般会計予算が間もなく執行されると思うが、上手く執行をお願いしたい。



図師県土整備部次長挨拶

◇図師次長挨拶

平成25年度一般会計予算は早ければ今週中に執行されるが、補正予算と合わせて早期執行に努めたい。5月になり梅雨が迫ってきたが、危機管理をよろしくをお願いしたい。本日は、指名競争入札についての意見交換になるが、意見をお聞かせいただきたい。

◇県の説明

図師次長が、県の資料に基づき指名競争入札に係る検討項目等の説明を行い、本会の意見を参考にして内容を検討したいと述べた。

◇県の主な検討項目についての説明

5月1日付け県のホームページに掲載された(1)対象工種、(2)試行件数、(3)指名業者数、(4)指名選定基準、(5)検証項目の5つの項目に対して説明があり、協会からも、現時点で懸念される事項を投げかけ、活発な議論が交わされた。

今回の意見交換で、5月24日までに県協会としての意見をまとめ、県へ提出することとなり、6月の意見交換会で、詰めていくこととなった。

以上、意見交換会を終了した。

4. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について

本日、平成25年度の公共工事設計労務単価が決定・公表され、前年度と比べ、全国平均で約15%、被災三県の平均では約21%の上昇となったところである。

近年の技能労働者に係る就労環境の変化は大きく、建設投資の大幅な減少に伴って、いわゆるダンピング受注が激化し、そのしわ寄せが労働者の賃金低下をもたらして、若年入職者が大きく減少しており、このままでは熟練工から若手への技能承継がされないままに技能労働者が減少し、将来の建設産業の存続が危惧されるに至っている。技能労働者の育成には一定の期間を要するものであり、ここで適切な対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラの維持・更新にも支障を及ぼすおそれがある。

若年者が建設業への入職を避ける一番の理由は、全産業の平均を約26%も下回る給与の水準の低さであり、また、最低限の福利厚生であり法令により加入義務のある社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つである。

一方、現内閣は、その基本方針（平成24年12月26日閣議決定）において、「雇用や所得の拡大を目指す」ことを掲げるとともに、内閣総理大臣自身が経済界との意見交換会において、働く人の所得の増大を目指し、政府・経済界・労働界が大局的観点から一致協力して取り組むことによりデフレ経済からの脱却を図るとの方針を示している。

こうした諸事情を踏まえれば、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保は、建設産業全体の喫緊の

課題であり、下記のとおり、適切な価格での契約及び技能労働者等への適切な水準の賃金の支払い等について、貴団体傘下の建設企業において、ご理解と適切な対応を図られたく、周知徹底方願います。

記

1. 技能労働者への適切な水準の賃金の支払に対する特段の配慮

公共工事の適正な施工を確保するためには、技能レベルが確保された労働者による施工が不可欠であり、こうした技能者の確保・育成には適切な水準の賃金の支払が極めて重要である。また、技能労働者に対して適切な水準の賃金が支払われることは、公共工事設計労務単価及び予定価格への反映を通じて発注価格の水準の適正化にもつながり、これにより技能労働者に対する適切な水準の賃金支払も可能になるといった健全な循環の実現に寄与することとなる。加えて、現内閣においては、公共投資の拡大を労働者の所得増加に結びつけ、消費の拡大、さらには生産の拡大を通じてデフレ経済からの脱却を目指しているところであり、公共事業の受け手である建設業における労働者の賃金引上げは、極めて重要な課題である。

平成25年度の公共工事設計労務単価の上昇は、直接的には発注者が積算する予定価格の上昇につながるが、これを技能労働者の処遇改善につなげるためには、建設業界全体が一定の共通認識を持った上で、取り組みを進める必要がある。

このため、これらの点に十分留意の上、適切な価格での下請契約の締結を徹底するとともに、下請企業に対し、技能労働者への適切な水準の賃金の支払を要請する等の特段の配慮をすること。専門工事業者においては、雇用する技能労働者の賃金水準の引上げを図ること。

なお、国土交通省においては、公共工事設計労務単価の上昇が技能労働者の賃金水準の上昇に結びついているか、別途実態を把握した上で、その状況を翌年度の公共工事設計労務単価の改訂に反映することとしているので留意されたいこと。

2. 法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底

社会保険等への加入は、労働者を雇用する事業者及び労働者にとって法令上の義務であり、また、技能労働者に最低限の福利厚生を保障して、若年入職者の確保を図ることが技能承継を通じた建設産業の持続的発展に不可欠である。

今回改定された平成25年度の公共工事設計労務単価においては、技能労働者の加入に必要な社会保険料（本人負担分の法定福利費）相当額が勘案されているほか、既に平成24年4月に行われた現場管理費率式の見直しにより、事業主が負担すべき法定福利費についても、適切に予定価格に反映されるよう措置されている。

このため、元請企業においては、下請企業に対し、社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額により下請契約を締結すること。また、専門工事業者においては、既に作成が進んでいる標準見積書及び作成手順書の活用等により見積書における法定福利費の内訳明示を推進するとともに、技能労働者に対し、法定福利費相当額を適切に含んだ額の賃金を支払い、その使用する労働者を法令が求める社会保険等に参加させること。

3. 若年入職者の積極的な確保

若年者の処遇改善により若年入職者を確保した企業が円滑な技能承継を通じて伸びていくことができるという健全な循環を形成することができるよう、今回の公共工事設計労務単価の引上げを若年者の賃金引上げと社会保険等への参加につなげることによって、これまで困難であった若年入職者の確

保を積極的に推進すること。

4. ダンピング受注の排除

平成24年度補正予算の経済効果の早期発現を図り、デフレ経済からの脱却を図るため、さらには、近年のダンピング受注により下請企業へのしわ寄せが、技能労働者の賃金水準の低下や社会保険等への未加入といった処遇悪化を招き、これが若年労働者の確保に大きな支障となっている事態を改善するためにも、発注者から元請企業、下請企業を通じて技能労働者に至るまで持続可能性を確保できる資金が適切に支払われることが重要である。

このため、工事の品質確保に必要な費用を適切に見込んだ価格による契約締結を徹底し、ダンピング受注を排除するとともに、建設業法第19条の3に規定されているとおり、自己の取引上の地位を不当に利用して、工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額での契約を締結してはならないことについて、改めて徹底すること。

5. 設計変更に伴う下請企業への適切な支払

「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行行第43号、国土入企第34号）2. (1)において、労務の需給に係る状況等から入札不調・不落が懸念される地域においては、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について、「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」（平成25年2月6日付け国技建第7号）を参考として適切な運用に努めるよう公共発注者あて通知されたところであるが、この措置に基づき、設計変更により発注者から追加費用が支払われる場合において、地域外からの労働者確保に要する費用（宿舍費等）や資材の遠隔地からの調達に伴う輸送費等を下請企業が負担しているときは、元請企業は、設計変更により追加支払が行われる趣旨にかんがみ、また、労働者に適切に賃金が支払われるようにするためにも、下請企業にその負担額を適切に支払うこと。

6. 労務費の急激な変動への対応

国土交通省においては、当分の間、各地域の技能労働者の賃金の推移を注視するとともに、賃金水準の上昇の兆しがみられる地域については、賃金の急激な変動により公共工事設計労務単価が賃金実態を反映しておらずに年度途中の見直しが必要かを検討するために、より詳細な調査を実施することとしているので、これにご協力いただきたいこと。

7. 資材不足等への適切な対応

公共工事の増加に伴う建設資材の不足や価格上昇についての情報を適切に提供いただくとともに、不足や価格上昇が具体化した際には、建設資材対策地方連絡会等を通じ、公共工事発注者、資材団体等と情報共有を図りつつ、連携して適切な対策を講じること。

事業協同組合

1. 第47回通常総会を開催

当協同組合の第47回通常総会は、去る5月22日（水）午後3時30分から宮崎観光ホテル東館3階「碧耀の間」において開催されました。

総会は、林理事長の挨拶で始まり、その後議案審議が行われました。

議案審議は、下記の4議案について審議が諮られました。

第1号議案 平成24年度事業報告及び決算関係書類承認の件

第2号議案 平成25年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件

第3号議案 平成25年度借入金残高の最高限度決定の件

第4号議案 1組合員に対する貸付金残高の最高限度額決定の件

上記4議案について、すべて原案どおり可決・承認されました。

以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業のご利用・推進につきましては、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



技 士 会

1. 平成25年度「通常総会」を開催

平成25年度通常総会が、平成25年5月10日（金）、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において開催されました。他団体の代議員会や県建設業協会理事会に引き続き、15時50分に開会し、盛会裡に終了しました。総会次第は次のとおりです。

1 挨拶

会長が、今年は、技術委員会を通じて宮崎県の電子納品や工事書類の簡素化に取り組んでいきたい旨の挨拶をされました。

表彰伝達を挟んで、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長（代理 斉藤工事品質管理官）と宮崎県県土整備部長（代理 図師技術次長）から来賓祝辞をいただきました。

2 表彰伝達

（一社）全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行いました。

（1）表彰規程第3条

【永年にわたり、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者】

支部名	氏 名	役 職 名	在 任 期 間	年 数
串 間	加藤みつ子	書 記	平成13年9月～平成24年12月	10年3月

（2）表彰規程第4条の2項

【優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績を上あげ、他の模範となる者】

支部名	氏 名	会 社 名	工 事 名	施工場所	発注機関名
串 間	時 任 猛	(有)時 任 工 業	国道448号 市木Box橋架替工事	串間市	宮崎県 串間土木事務所
延 岡	羽賀 康博	上 田 工 業 (株)	沖田橋補修工事	延岡町	九州地方整備局 延岡河川国道事務所
高千穂	竹尾 英樹	(株) 竹 尾 組	国道218号十郎ヶ尾地区 函渠他工事	延岡市	九州地方整備局 延岡河川国道事務所

「表彰基準」 国、地方公共団体及び公団等の発注した工事について、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの間に表彰された者

3 来賓紹介

ご臨席いただいた5名の来賓を紹介しました。

国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 工事品質管理官 斉藤 啓嗣 様

国土交通省九州地方整備局 延岡河川国道事務所 副所長 中川 英一 様

宮崎県 環境森林部 工事検査監 西山 悟 様

宮崎県 農政水産部 工事検査監 岩永 修一 様
宮崎県 県土整備部 技術次長 図師 雄一 様

4. 議事録署名人の選任

宮崎支部の㈱田村産業 田村 努代議員と東諸支部の㈱藤元建設 藤元 建二 代議員にお願いしました。

5. 議 事

議事は、竹尾会長が議長（会則の第21条により）となって進められました。

- (1) 第1号議案 平成24年度事業報告書、収支決算書について
- (2) 第2号議案 平成25年度事業計画（案）、収支予算書（案）について
- (3) その他

第1号議案、第2号議案とも原案どおり承認されました。

以上で総会を閉会しました。



会長挨拶



宮崎河川国道事務所長挨拶



宮崎県県土整備部長挨拶



表彰式

2. 平成25年度第1回「監理技術者講習」終わる

建設業法で、公共工事に専任で配置される監理技術者は、監理技術者資格者証の交付を受け、かつ、国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講する必要があります。平成25年度第1回目の講習を、平成25年5月14日（火）に宮崎県建設会館で開催しました。定員（60名）一杯の申込みがあり、うち58名の皆様が受講されました。

現制度では、公共工事の監理技術者は、監理技術者資格者証と講習修了証の2枚のカードが必要となり、現場に携帯しなければなりません。

平成20年4月1日から建設業法施行規則で、監理技術者資格者証を保有し、かつ講習修了者は経営事項審査で1点の加点評価になります。また、県の平成24・25年度入札参加資格審査における技術者要件でも、監理技術者資格者証と同講習修了証を同時に保有していれば1点の加点評価になっております。

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者資格を有していない方は、監理技術者講習を受講しても監理技術者にはなれませんのでご注意ください。

「監理技術者講習」の今後の日程についてお知らせ

平成25年度の講習は、下記のとおり、後2回計画しております。都合のいい日を選んで受講してください。

日 程	会 場
平成25年8月1日（木）	宮 崎 県 建 設 会 館
平成25年11月20日（水）	宮 崎 県 建 設 会 館

※問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985-31-4696）

※駐車場はありません。

3. 平成25年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

講習会の日程等を下記のとおり、計画致しましたので多数ご参加されますようご案内致します。受講申し込み締め切りは6月28日（金）です。

2級 学科・実地講習		(3日間を2回開催)
日 程	1 回目	平成25年 7 月17日 (水) ～ 平成25年 7 月19日 (金) 3日間
	2 回目	平成25年 7 月24日 (水) ～ 平成25年 7 月26日 (金) 3日間
場 所	宮崎県建設会館 (宮崎市橘通東2丁目9番19号)	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)	

4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について(ご案内)

宮崎県生コンクリート工業組合主催・(一社)宮崎県建設業協会・宮崎県土木施工管理技士会共催で下記のとおり研修会を計画しております。CPDS認定講習で6ユニットを取得できます。

研 修 名 コンクリート関連技術者研修会
日 時 平成25年 7 月23日（火） 10:00～17:00
場 所 J A ・ A Z M 本館大ホール
参 加 費 会員 3, 0 0 0 円 非会員 4, 0 0 0 円
問 合 せ ・ 申 し 込 み 宮崎県生コンクリート工業組合
 TEL 0 9 8 5 - 2 4 - 7 0 2 5
申込締切 平成25年 6 月28日（金）

建 退 共

1. 地区別の事務担当者研修会を開催します。

6月28日（金）宮崎地区（宮崎市民文化ホール）

※ 契約事業所へは、ハガキで直接ご案内します。

その他の地区については、7月以降順次開催します。（25年度は計4地区を予定）

2. 共済証紙購入の考え方

◎共済証紙（1日券が310円、10日券が3,100円）は、公共工事だけでなく、民間工事を受注したときも購入してください。

◎購入は、最寄りの金融機関において「共済契約者証」を提示し、「掛金収納書」に銀行の確認印を受け、大切に保管してください。

※「掛金収納書」は、加入・履行証明（経営審査用、入札参加資格申請用）を申請する際に必ず必要となります。

◎購入に当たっては、現場労働者の人数と就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入してください。

※ 人数等が把握できない場合は、下表を参考にしてください。

※ 対象工事の現場労働者の加入率を70%と仮定した表ですので、実際の加入率を70%で除して購入枚数を算出してください。

※ 100万円未満の工事は、1,000～9,999千円の欄を適用してください。

工事種別 総工事費	土 木					
	舗 装	橋梁等	隧 道	堰 堤	浚渫・埋立	その他の の土木
1,000～9,999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000～49,999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000～99,999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000～499,999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築		設 備	
	住宅・ 同設備	非住宅・ 同設備	屋外の 電気等	機械器具 設 備
1,000～9,999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000～49,999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000～99,999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000～499,999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

《例1》— 加入率が100%の場合 —

1. 工事種別 住宅・同設備

2. 工事契約金額 9,345,000円（税込）

$$9,345,000円 \times 4.8/1000 \times 100/70 = 64,080円$$

（住宅・同設備）（購入代金率）（加入者率）（購入額）

$$64,080円 \div 310円 = 206.7 \approx 207日分$$

（購入額）（1日券）（購入枚数）

※端数については繰り上げて購入

《例2》— 加入率が50%の場合 —

1. 工事種別 その他の土木

2. 工事契約金額 787,500円（税込）

$$787,500円 \times 4.1/1000 \times 50/70 = 2,306円$$

（その他の土木）（購入代金率）（加入者率）（購入額）

$$2,306円 \div 310円 = 7.4 \approx 8日分$$

（購入額）（1日券）（購入枚数）

※端数については繰り上げて購入

※加入率が70%未満の場合は、
理由書の提出が必要です。

3. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (3月の状況)
	社	名		冊	件	千円	千円
3月末計	2,961	47,804	前年度累計	399,809	45,398	27,238,430	113,180,330
加 入	5	108	当 月 分	706	86	82,416	74,132
脱 退	5	112	25 年 度 分	706	86	82,416	665,617
4月末計	2,961	47,800	累 計	400,515	45,484	27,320,846	113,845,947

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（4月分）

1. 適 用

(平成25年4月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
304 社	3,528	548	4,076

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成25年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	27	7,638,200	27	7,638,200
	失 権 者	16	3,243,300	16	3,243,300
選 択 一 時 金		7	6,397,500	7	6,397,500
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		13	1,626,900	13	1,626,900
遺 族 一 時 金		1	282,600	1	282,600

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
5,919	1,259,320,600	5,822	1,210,925,300	43	25,916,000	54	22,479,300

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	16,090,777,191 円
----------	------------------

建 災 防

1. 車両系建設機械（解体用）の新規制と特例講習について

安全衛生規則の一部が改正されて本年7月1日から施行されますが、就労にあたって制限される資格については、平成27年6月30日までの2年間猶予されて翌日の平成27年7月1日から施行されます。

技能講習関係の改正内容は、解体工事現場への導入が進んでいる鉄骨切断機等（鉄骨切断機、コンクリート破砕機、解体用はさみ機）の運転の業務に就くためには、平成27年6月30日までに技能特例講習等を受講して資格を取得する必要があります。

当協会支部におきましては、本年8月中旬から平成27年6月30日までの間に本特例講習を計画・実施することになりましたので、その概要をお知らせ致します。

当面の本特例講習は、A「ブレーカー資格取得者で鉄骨切断機等の運転経験が6ヶ月以上の方」及びB「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）資格取得者」を対象として実施することになっています。（予定は変更されることがあります）

【A：学科のみの2時間講習】

開 催 日 時	開 催 会 場
平成25年 8月22日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9月12日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9月24日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年10月 2日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年11月20日（水）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年12月19日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成26年 1月15日（水）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成26年 2月 5日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

【B：学科3時間＋実技2時間講習】

開 催 日 時	開 催 会 場
平成25年10月29日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年12月 4日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成26年 3月 4日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）

なお、本特例講習の詳細につきましては、宮崎労働局長の登録を受けてホームページ等によってお知らせ致します。

（会員には案内文を送付します）

2. 「会員証明書」のための受講実績づくりについて

既にお知らせ致しておりますように、宮崎県の平成26・27年度「入札参加資格審査」におきましては、会員事業場が平成23年9月～平成25年8月までの間に「当協会支部主催の各種講習会等に2名以上の受講実績又は同一人が2回以上の受講実績がある場合にのみ会員証明書を交付する」ことになっていきますので、計画的な受講をお願いします。

3. 平成25年度全国安全週間（第86回）の実施について

本週間／7月1日～7月7日

準備期間／6月1日～6月30日

＜スローガン＞

「^{たか}高めよう ^{ひとり}一人ひとりの安全意識 ^{あんぜん い しき}みんなの力でゼロ災害^{ちから} ^{さいがい}災害」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で86回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少してきています。

労働災害による死亡者数は年々減少してきていますが、平成21年から大幅な増減を繰り返しています。一方、労働災害による死傷者数は、平成22年から3年連続増加しており、極めて憂慮すべき事態となっています。特に、産業構造の変化等により、製造業、建設業等の労働災害の占める割合が減少し、小売業、社会福祉施設等の労働災害の占める割合が増加しています。

県内では、死亡災害が前年比3人増の11人で、休業4日以上死傷者は前年比52人（約3.8%）減の1,300人となっております。また、本年においては、既に4人（5月13日現在）の方が労働災害により死亡しています。

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

このような観点から、平成25年度の全国安全週間は、

「^{たか}高めよう ^{ひとり}一人ひとりの安全意識 ^{あんぜん い しき}みんなの力でゼロ災害^{ちから} ^{さいがい}災害」

をスローガンとして6月1日から6月30日までを準備期間とし、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行しましょう。

火薬保安協会

1. 平成25年度代議員会の開催

平成25年度の通常代議員会を5月10日（金）午後1時から宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において、宮崎県総務部危機管理統括監橋本憲次郎様と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の荒武卓様を招き開催しました。その状況は、次のとおりです。

(1) 表彰式

本年度の表彰式は、甲斐会長のあいさつに続いて、最初に宮崎県知事表彰として、優良事業所1社、保安功労者2名に対し知事代理の橋本統括監から受賞者に表彰状と記念品が授与されました。

引き続き、甲斐会長から優良事業所1社、保安功労者1名、優良従事者3名に対し、宮崎県火薬保安協会長表彰状と記念品が授与されました。

平成25年度の宮崎県知事、宮崎県火薬保安協会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者）	職域（地区）
優良事業所	松本建設（株）	松本純明	建設（宮崎地区）
保安功労者	馬崎利春	（株）佐藤工業	砕石事業協同組合連合会
	遠山和伸	（有）遠山和伸商会	銃砲火薬商組合

イ 宮崎県火薬保安協会長表彰受賞者

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者）	職域（地区）
優良事業所	井手産商（株）	井手徳康	砕石事業協同組合連合会
保安功労者	秋丸進	（公社）全国火薬類保安協会	登録講師
優良従事者	興梶哲寛	（株）興梶建設	建設（高千穂地区）
	中山光一	（株）竹尾組	建設（高千穂地区）
	山口一明	矢野産業（株）田野工場	砕石事業協同組合連合会

(2) 議案審議

通常代議員会の議案審議は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の荒武卓様の来賓祝辞に引き続き、代議員54名中、47名の出席で、規約に定める2分の1以上の定足数を充足しており、有効に成立する代議員会であることを確認した後、規約第28条の定めにより、甲斐会長が議長に選出され、提案された次の2議案について審議が行われました。

第1号議案 平成24年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成25年度事業計画及び収支予算案について

それぞれの議案の審議は、甲斐会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会の事務局長が行ったあと審議され、2議案ともに出席者多数の承認を得て、原案どおり議決されました。

2. 平成25年度火薬類危害予防週間について

6月10日（月）から6月16日（日）までが、火薬類危害予防週間となっております。

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、商務流通保安グループ及び各産業保安監督部が各都道府県及び公益社団法人全国火薬類保安協会、公益社団法人日本煙火協会、一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会、各都道府県火薬保安協会等の関係団体と協力して、以下の目標を設定して実施します。

各事業所の方も、下記の目標を再度確認されて火薬類による災害防止に努めていただくようお願いいたします。

1 産業火薬類の製造中及び消費中における危害予防の実施目標

製造現場の保安状況を再確認し、産業火薬類の製造中の事故防止を図るとともに、発破に係る作業計画や防護・待避措置の再確認を行うよう周知徹底し発破時の飛石による事故防止を図る。

2 煙火の製造中及び消費中における危害予防の実施目標

過去の事故の教訓を踏まえつつ、個々の状況に応じた対策を検討し、事故防止に効果的な実施計画等が作成されるよう消費現場における関係者等に対し指導することで保安活動を一層効果的なものとして、更なる事故防止を図る

がん具煙火等の消費については、誤使用による火災や火傷などの事故が発生しているので、がん具煙火等の正しい取扱い、使用法等を周知徹底し、事故防止を図る。

加えて、がん具煙火製造者に対し、火薬類が製造許可範囲において適切に取り扱われていることを確認するよう指導し、煙火製造中の事故防止を図る。

3 火薬類の貯蔵、販売、譲受・譲渡、廃棄における危害予防の実施目標

火薬類の販売事業所に対しては、販売の都度、当該許可証を確認するとともに、消費者や譲り受ける者に対しては許可証の適切な管理を指導徹底する。

自家用車に積んだままの散弾実包等が盗まれる事案が発生しているので、実包の貯蔵が適正に行われるよう火薬類を取り扱う者に対し指導し、法令遵守の徹底を図る。

4 火薬類の自然災害対策に関する実施目標

事業者に対し、津波、土砂災害等を想定した防災対策の実施や理解を施す。

※ 各事業所は、危害予防週間実施計画等を作成し、最悪の事態を想定した保安管理体制を再確認するとともに、火薬類に関わる事故・災害を想定した防災訓練を実施する等、防災意識の高揚を図るとともに、有事の対応に備えて下さい。

火薬類	気をつけよう	盗難防止と土砂・津波
-----	--------	------------

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位:件、百万円)

	件数	増減率	請負金額	増減率
平成25年度	252	42.4%	14,133	12.4%
平成24年度	177	▲18.8%	12,569	▲19.2%
平成23年度	218	▲4.0%	15,555	▲27.2%

※増減率:当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

	件数	増減率	請負金額	増減率
国	10	0.0%	578	▲3.6%
独立行政法人等	12	▲20.0%	5,314	▲13.0%
県	157	121.1%	6,410	45.8%
市町村	72	▲11.1%	1,799	23.0%
その他	1	<	29	<
計	252	42.4%	14,133	12.4%

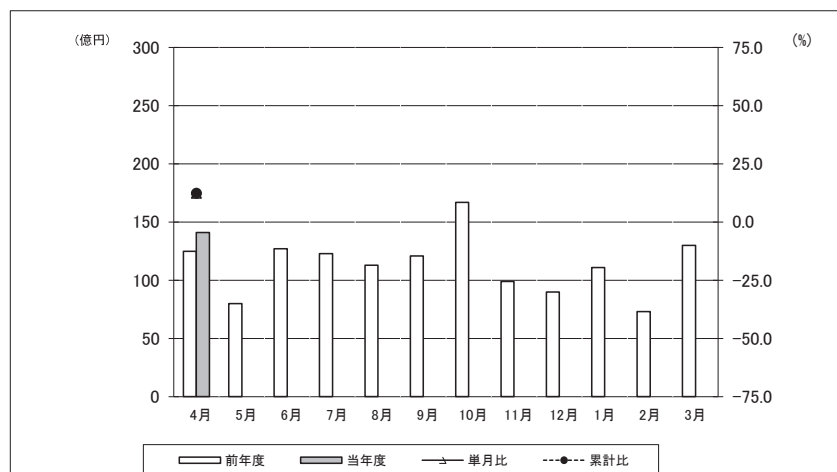
※その他の当月件数については1件の保証が発生したものの、先月の既保証工事で取消が1件発生したため0件と表示している。

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	50	19.0%	3,518	20.8%
高岡	12	71.4%	176	155.3%
西都	17	142.9%	1,292	1753.7%
高鍋	20	100.0%	1,527	▲5.4%
日南	11	175.0%	410	229.0%
串間	17	<	373	<
都城	32	39.1%	568	23.4%
小林	17	▲15.0%	434	16.0%
日向	39	2.6%	4,696	▲26.6%
延岡	21	16.7%	968	118.2%
西臼杵	16	100.0%	166	68.1%
計	252	42.4%	14,133	12.4%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、国土交通省、農林水産省など。

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

<中間前払のメリット>

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例:中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。
中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前払金認定請求書(申請書)」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

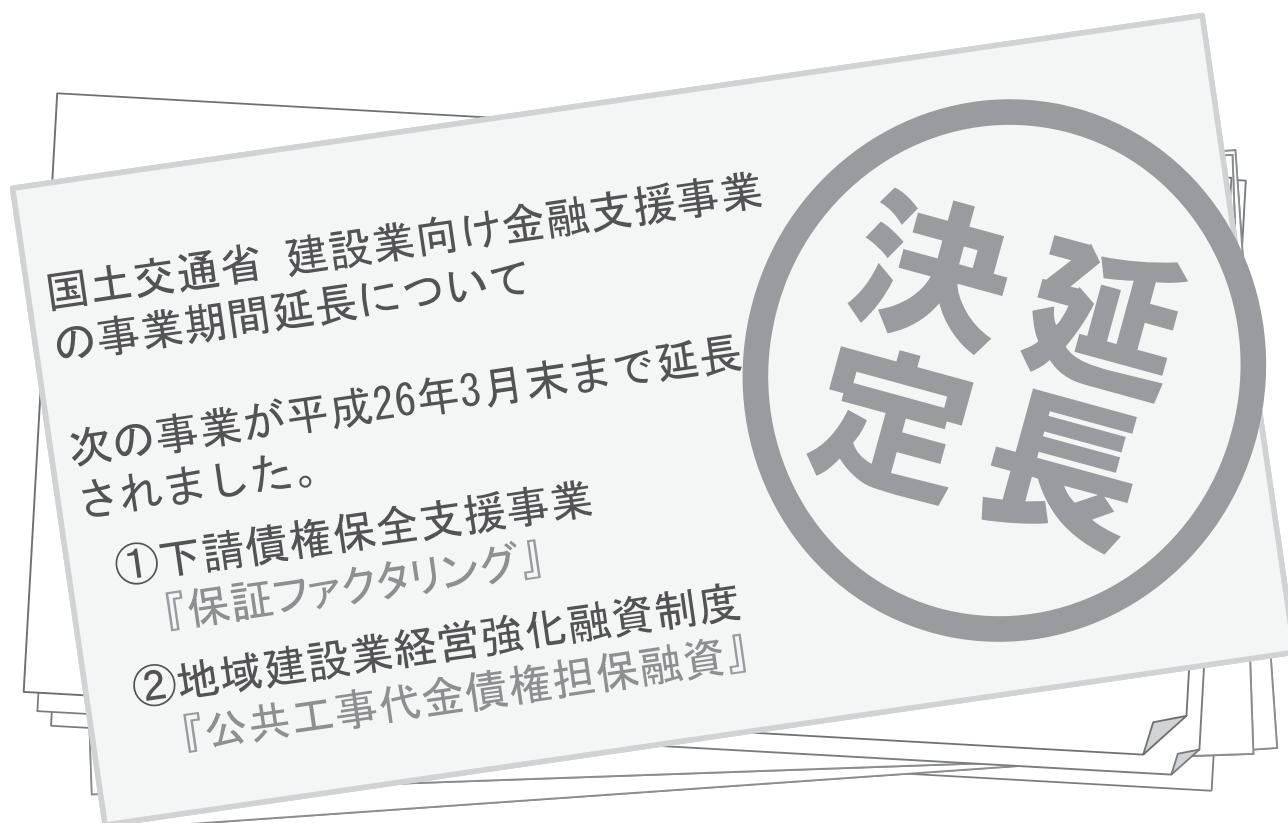
平成25年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成25年4月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率(件数)	増減率(請負金額)
宮崎県	6	128,129	20.0%	▲24.8%
宮崎市	3	54,404	▲25.0%	▲53.6%
小林市	1	29,148	<	<
計	10	211,681	▲9.1%	▲37.9%

●問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店
電話 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167
URL <http://www.wjcs.net/>

3. 『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』実施期間延長のお知らせ



(株)建設総合サービス(西日本建設業保証グループ)が実施しております『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』の実施期間が更に1年間延長(平成26年3月まで)となりました。

保証ファクタリングとは、元請企業からの受取手形や売掛金を保証する制度です。(手形保証の場合、オプションで手形買取での資金化にも対応します。)

保証料には国から最大4%の助成が適用されますので、元請企業倒産時の焦付防止や取引先拡大時のリスク回避に、ぜひご利用ください。

なお、サービスの詳細につきましては、西日本建設業保証(株)宮崎支店、もしくは(株)建設総合サービスへお気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社建設総合サービス 金融事業部

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2 建設交流館

TEL:06-6543-2843/FAX:06-6543-2849 URL:<http://www.wingbeat.net>

(貸金業登録番号 大阪府知事(2)第12785号)

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店 TEL:0985-24-5656

試験・研修等のご案内

1. 平成25年度 2 級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会
さて、標記講座について、本年度も下記日時に実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

また、申込人数によっては開催できない場合もございますので、予めご了承くださいますよう重ねてお願いいたします。

なお、25年度より、上期・下期の2回実施いたします。

記

	平成25年度 上 期	平成25年度 下 期
1. 開催日時	7月8日（月）～10日（水）	1月21日（火）～23日（木）
2. 開催場所	宮崎県建設会館 5 階	
3. 受講料	①宮崎県建設業協会会員 15,000円（差額協会負担） ②非 会 員 31,500円 ※上記受講料消費税・テキスト代込	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798	
6. 詳 細	下記概要参照	
7. そ の 他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知案内が届かなければ、開催となります。	

2 級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9：30～16：30

時 間 割	カ リ キ ュ ラ ム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理 (完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	・主要取引の会計処理（株式会社会計、社債等） ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料
 ・宮崎県建設業協会会員 15,000円（差額協会負担）
 ・非 会 員 31,500円
 ※1 上記受講料消費税・テキスト代込
 ※2 受講料受講日に持参（協会領収書発行）

④ 講 師 一般財団法人建設業振興基金2級特別研修講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

取扱機関 (一社)宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学 事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などの
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>